

★2020年度KGPNの活動方針

SDGsに掲げられた「7. 再生可能エネルギーの利用拡大・エネルギー効率の向上」をはじめ「12. 持続可能な生産消費形態の確保」、「13. 気候変動対策」、「14. 海洋・海洋資源の保全」の目標達成を目指し、京都府内の事業者・消費者にグリーン購入への理解を深めるため、(1)府内を4地域に分けて、四年間で府内を一巡する形で、各地域の事業者、団体が取り組んでいる資源やエネルギーの循環を考えた持続的な社会づくりにつながる商品・サービスや経営に関する情報を収集し、とりまとめ、紹介・相互交流する、地域グリーン購入等促進活動、(2)府内の自治体職員向けに資源やエネルギーの循環を考えた持続的な社会づくりにつながる最新の施策に関する研修や(1)の事業成果の紹介等を行う自治体地域グリーン購入等支援活動、(3)SDGs、ESG投資、グリーンツーリズム、廃棄プラスチックの減量や原材料の転換、脱炭素指向の電源選択など現在の企業活動の環境・社会課題を解決に導く、最新取組調査と成果発表を行う持続可能性向上支援活動の3つの活動を会員と協働して行う。

なお、事業実施にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐことを考慮し、今後遠距離移動や集会開催を避けるような活動内容へ変更していきます。そのため、この計画は暫定とします。

また、2021年度以後の活動について、解散も含めた方針や運営体制を検討し、準備に着手する。

(1)地域グリーン購入等促進活動

①「グリーンな商品・サービスガイドブック(地域編)」の作成、配布

京都府内を丹後、中丹、京都市内・南丹、山城の4地域に分け、本年度は夏頃からまず1地域を絞り、会員各市町村商工会や市町役場の産業振興部署等を訪ね、食品ロス、資源循環、省エネルギー、再生可能エネルギー、地産地消等に熱心に取り組む、農水産業者、加工・販売業者、飲食業者、観光関連業者、業界団体などの紹介を受け、各事業者の3Rの取組、持続可能性を意識した取組、商品・工事等のサービスなどを10社程度取材して、パンフレット「グリーンな商品・サービスガイドブック（地域編）」を作成し、ビジネスマッチングにつなげるため会員の店頭や該当地域の商工会等や市町役場の産業振興部署の窓口等で配布する。

②地域グリーン商品・サービスマッチングサロンの開催

会員、①の取材協力事業者、一般企業、該当地域の各市町村商工会等や市町役場の産業振興担当者が集い、各々の活動紹介や支援策などを意見交換するビジネスマッチングサロンを年1回開催する。

※地域の物産展などのイベントでKGPNや取材事業者の取組紹介の出展の機会があった場合はその場の利用を検討する。

(2)自治体地域グリーン購入等支援活動

①地域グリーン購入等支援研修会の開催

府内のグリーン購入の促進を目指し、地域の自立・分散型エネルギー開発等の脱炭素イノベーション、地域自然環境保全再生等の森里川海をつなぎ支える取組、ESG金融など最新の環境施策の動向と国の補助金などの解説やパンフレット「グリーンな商品・サービスガイドブック（地域編）」作成協力事業者・団体の活動紹介を行う府内自治体向け研修会を年1回開催する。

(3)持続可能性向上支援活動

①持続可能性向上最新取組調査、ワークショップ及び調査成果発表学習会の開催

SDGs、ESG投資、グリーンツーリズム、廃棄プラスチックの減量や原材料の転換、脱炭素指向の電源選択やテレワークなど業務効率の向上策等持続可能な生産と消費につながるグリーン購入の推進を目指し、企業活動において直面している環境・社会問題の中からテーマを絞り、課題解決調査部会(仮)を設けて、会員各社の営業担当者への調査やワークショップを通じた課題解決につながる最新の取組や商品やサービスなどの関連情報を収集する。その調査成果は、次期総会などの機会を使って、会員、一般企業・団体を対象に、持続可能性に関する最新知見の学習会を開催するなどして、事業者の持続可能性向上につなげる。

(4)普及活動

①講師派遣など

会社、団体、大学などが行うグリーン購入・調達を含めた資源やエネルギーの循環を考えた持続的な社会づくりに関するセミナー・勉強会・講座等へ会員等の協力により、講師を適宜派遣し、取組事例の紹介等会員の活動の情報発信を行う。

②ホームページやSNSを通じた活動情報の発信

適宜、会員や近隣の関係団体等の広報資料のメール配信の他、ホームページ、SNSを通じた会員の活動、商品・サービスの紹介などの情報配信・発信を行うとともに、関連する相談に対応する。

(5)将来の会の活動等の検討、その他

①2021年度以後の会の運営、活動目的や内容等の見直し

ここ数年退会が増えつつあることから、グリーン購入の普及、促進、さらに推進を図ろうとする本会の目的、会員が参加メリットを感じる活動内容、事務局も含めた本会の運営方法など 2021年度以後の本会の存続も含めて、今後の会の運営、活動目的、内容等を見直し、7月末を目途に方向性について、幹事会を中心に検討する。

なお、その方向に沿って、必要に応じて臨時総会を開催する。

[事業実施体制]

事務局運営は、特定非営利活動法人木野環境が担当し、事業運営は、実施主体は事務局とするが、必要に応じて役員、会員などの協力を得て、参加メリットを活かせるように協働で実施する。